

◆ ピリジンの個人ばく露測定 ◆

「ピリジン」は、令和6年4月からリスクアセスメントの濃度基準値設定物質に指定されました。ばく露リスクが高い場合、個人ばく露測定等により濃度基準値以下であることを明らかにする必要があります。

ピリジンの主な用途例

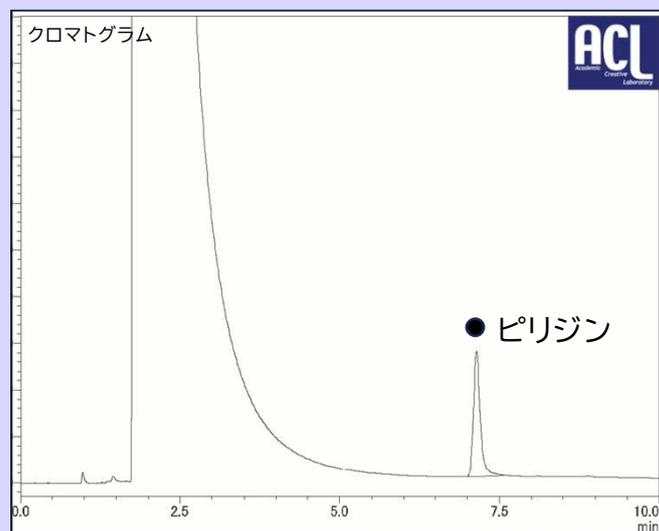
医薬品、鎮痛剤、無水金属塩の溶剤・反応媒介剤、医薬品原料、界面活性剤 等

ピリジンによって 引き起こされる主な症状

頭痛、めまい、眠気、薬傷、結膜炎、腹痛、下痢、吐き気、意識喪失、嘔吐、脱力感 等

サンプラー(XAD-7)を作業者の呼吸域付近に装着し、空气中的ピリジンを採取します。サンプラーに採取したピリジンをガスクロマトグラフ分析装置で測定します。

ピリジンの測定事例



詳しいご相談やご依頼は、多くのお客様(製造業,建設業,清掃業,卸売・小売業,医療・福祉業,サービス・検査業 など)に対して、評価実績のある弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号
 TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP 分析無料ご相談

